

【宮の森まちづくりセンター・地区会館機械警備業務】

●前回の入札結果調書を開示願えませんでしょうか。

⇒前回の入札から文書の保存期限が経過しているため、開示することができません。

●仕様書「4 業務内容」(3)①機械装置の仕様について

ア 建物外周部のドア、ガラス等の破損及び開閉を感知する機能とありますが

1 対象はすべての外周部すべての窓及びドアに対して設置でしょうか。

⇒ 対象はすべての窓及びドアですが、全館警備を可能とできればすべて設置を要件としません。

2 各窓・ドアに対して開閉感知及び破損感知の両方とも必要でしょうか。

⇒ 必ずしも両方を要件としません。

3 シャッターも対象でしょうか。

⇒ 対象外とします。

エ 金庫盗難を感知する機能

1 金庫設置数量をご教授ください。

⇒ 最低 1 個です。

2 検知時間は機械警備セット中のみでしょうか。

⇒ そのとおり

カ 非常通報押しボタンについて

1 壁固定タイプもしくは移動可能タイプのどちらでしょうか。

⇒ 壁固定タイプ

2 固定式の場合、設置個所をご教授ください。

⇒ 玄関に隣接する受付上部です。

キ 施設内各種設備警報盤とありますが、具体的な機器をご教授ください。

⇒火災装置盤です。

●仕様書「4 業務内容」(3)②機械装置の設置、保守管理及び撤去について

イ 警備対象施設の既存の電話回線を使用することとありますが、現地の回線種別について教えてください。

⇒ 電話回線については「アナログ」、FAX 回線については「ISDN」です。

ウ 毎日、機械装置の機能点検を行うとともに毎月 1 回以上の保守点検を行いとありますが、弊社機器は不具合が発生した場合、以上は送出する仕組みになっておりますが、毎月 1 回の点検は現地に訪問した点検が必要でしょうか。

また、報告書の提出は必要でしょうか。

⇒ 点検について、訪問せず実施できるのであれば問題ありません。また、現在は月例報告としてご提出いただいておりますが、実施したことがわかれば必須とはしておりません。

オ 機械装置の設置、補修又は撤去等に係る作業において、委託者の物件に損害を与えた場合は、すみやかに原状に回復させることとありますが、弊社機器を外した箇所については、プレートを設置し補修するかたちでよろしいでしょうか。

⇒ 原則としてはその方法でよいと思いますが、状況に応じた対応の可能性もあるため、双方の協

議によります。